



わたしたちの 日本一 美しい村

広報

しらかわ

2012

7

月号

No.492

力一杯走りましょう！・
南部地区村民運動会



CONTENTS

財政状況のお知らせ	2
議会だより	4
白川村消防操法大会	7
合掌集落ライトアップについて	9



the most beautiful
villages
in japan



▲合掌造り民家園旧浅野家の改修整備



▲平瀬幹線の舗装補修整備

一般会計現計予算合計額 28億9,995万円

収 入				支 出			
区分	現計予算額 (うち繰越明許費)	収入済額	収入率	区分	現計予算額 (うち繰越明許費)	支出済額	執行率
村 税	7億8,617万円	7億7,490万円	98.6%	議 会 費	3,575万円	3,550万円	99.3%
地方譲与税	2,400万円	2,515万円	104.8%	総 務 費	4億37万円	3億9,359万円	98.3%
利子割交付金	101万円	101万円	100.0%	民 生 費	2億4,501万円 (550万円)	2億4,032万円 (550万円)	98.1% (100.0%)
配当割交付金	20万円	48万円	240.0%	衛 生 費	1億1,944万円	1億1,379万円	95.3%
株式等譲渡所得割交付金	10万円	11万円	110.0%	農林水産業費	1億8,423万円	1億8,263万円	99.1%
地方消費税交付金	2,188万円	2,188万円	100.0%	商 工 費	3億3,004万円 (1,220万円)	3億2,655万円 (1,220万円)	98.9% (100.0%)
自動車取得税交付金	500万円	563万円	112.6%	土 木 費	7億4,775万円 (6,366万円)	7億4,225万円 (6,366万円)	99.3% (100.0%)
地 方 特 例 交 付 金	757万円	757万円	100.0%	消 防 費	1億5,655万円 (1,115万円)	1億5,449万円 (1,115万円)	98.7% (100.0%)
地 方 交 付 税	10億1,016万円	10億1,016万円	100.0%	教 育 費	3億5,831万円	3億4,171万円	95.4%
交通安全対策特別交付金	30万円	49万円	163.3%	災 害 復 旧 費	1万円	0万円	0.0%
分担金及び負担金	1,614万円	1,606万円	99.5%	公 債 費	2億8,946万円	2億8,908万円	99.9%
使用料及び手数料	5,947万円	6,062万円	101.9%	諸 支 出 金	0万円	0円	0%
国庫支出金	1億4,504万円 (4,995万円)	1億4,469万円 (4,995万円)	99.8% (100.0%)	予 備 費	3,303万円	0円	0%
県 支 出 金	1億2,674万円	1億2,629万円	99.6%	合 计	28億9,995万円 (9,252万円)	28億1,991万円 (9,252万円)	97.2% (100.0%)
財 产 収 入	5,293万円	5,348万円	101.0%				
寄 附 金	4,728万円	4,610万円	97.5%				
繰 入 金	2億1,605万円	2億1,463万円	99.3%				
繰 越 金	3,769万円	3,769万円	100.0%				
諸 収 入	1億1,511万円	1億1,315万円	98.3%				
村 債	2億2,711万円 (2,750万円)	2億2,441万円 (2,750万円)	98.8% (100.0%)				
合 計	28億9,995万円 (7,745万円)	28億8,450万円 (7,745万円)	99.5% (100.0%)				

平成24年度補正予算

□一般会計（第1回）

増額： 5,068万7千円
計： 34億2,068万7千円

増額の主なもの：社会教育費など

□国民健康保険特別会計（第1回）

（事業勘定）

増額： 2,248万7千円
計： 2億2,698万7千円

増額の主なもの：基金積立金など

（直診勘定）

減額： 7万6千円
計： 1億292万4千円

減額の主なもの：一般管理費など

□簡易水道特別会計（第1回）

減額： 242万4千円
計： 4,954万6千円

減額の主なもの：一般管理費など

□温泉開発特別会計（第1回）

歳入歳出の総額に変更なし

□白弓スキー場特別会計（第1回）

歳入歳出の総額に変更なし

□公共下水道特別会計（第1回）

増額： 5万7千円
計： 1億4,157万7千円

増額の主なもの：一般管理費など

□介護保険特別会計（第1回）

（保険事業勘定）

増額： 93万3千円
計： 1億7,693万3千円

増額の主なもの：保険料還付金など

（サービス事業勘定）

増額： 14万4千円
計： 374万4千円

増額の主なもの：予備費

□後期高齢者医療特別会計（第1回）

減額： 24万0千円
計： 2,426万0千円

減額の主なもの：予備費

Q、村外に移築された合掌造りのふるさと帰りについて
（大田議員）
A、ふるさと帰りの話がある。移築された合掌造りがふるさと帰りすることは大変良いこと。解体した建物の部材を保管庫に保存する計画であるが、この部材は、松であるため年数が経つと再現不可能になる恐れがある。荻町小呂地区内に復原し、特産品販売等の店舗として利用した方が良いのではないか。村の合掌造りは、昭和30

6月20日（水）第2回白川村議会定例会が行われました。会では、飯島観光開発株式会社の経営状況報告、平成24年度補正予算などの各議案について審議され、全て原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

□御母衣辺地総合計画の策定について
村道鳩谷小呂線改良工事、汚水処理施設共同整備事業、白川クリーンセンター長寿命化計画策定事業を追加しました。
□工事請負契約の締結について
社会資本整備総合交付金事業防災行政無線設備デジタル化改修工事について、指名競争入札による契約を締結しました。

□白川村印鑑条例の一部を改正する条例について
正する条例について、地方税法の一部が改正されたことにより条文を整備しました。

□白川村税条例の一部を改正する条例について
する条例について、外国人登録法が廃止されたことにより条文を整備しました。

□証明書の交付等に関する事務の委託についての規約の一部を改正する規約について
部を改正する規約について、外国人登録法が廃止されたことにより条文を整備しました。

□白川村企業立地促進条例の一部を改正する条例について
助成金交付要件について更新されたことにより条文を整備しました。

契約の相手方
三愛通信設備株式会社
(高山市上岡本町5丁目
579番地)

工期
平成25年3月29日まで

□白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
部を改正する条例について、外国人登録法が廃止されたことにより条文を整備しました。

□白川村手数料徴収条例の一部を改正する条例について
部を改正する条例について、外国人登録法が廃止されたことにより条文を整備しました。

一般質問

原質問に対する回答です。
長の影響で数多くが流出しています。追跡調査の結果、35棟の合掌造りの存在を確認しましたが、記録では大正時代には300棟の合掌造りがありました。現在は流出したものを含め116棟の白川村の合掌造りが残っています。流出したすべての合掌造りを受け入れることはコスト面も含め難しいが、価値があると判断した。そこで、助成金交付要件について更新されたことにより条文を整備しました。

長の影響で数多くが流出しています。追跡調査の結果、35棟の合掌造りの存在を確認しましたが、記録では大正時代には300棟の合掌造りがありました。現在は流出したものを含め116棟の白川村の合掌造りが残っています。流出したすべての合掌造りを受け入れることはコスト面も含め難しいが、価値があると判断した。そこで、助成金交付要件について更新されたことにより条文を整備しました。

長の影響で数多くが流出しています。追跡調査の結果、35棟の合掌造りの存在を確認しましたが、記録では大正時代には300棟の合掌造りがありました。現在は流出したものを含め116棟の白川村の合掌造りが残っています。流出したすべての合掌造りを受け入れることはコスト面も含め難しいが、価値があると判断した。そこで、助成金交付要件について更新されたことにより条文を整備しました。



マニユフェストの検証について
（森崎議員）
Q、成原村政が誕生して1年が経過し、3月議会では平成24年度予算が承認され、本当に意味での成原村政がスタートした。マニユフェストに掲げた政策の1年以内、又は1年目より実現すると期限をついた項目についてお聞きしたい。

①食品工場等の誘致と6次産業による白川郷ブランドづくりと雇用確保について。
②福祉バスの玄関から玄関へ運行し高齢者が一人でも買い物や通院で村内移動できる環境整備として行った、まめなカーレの運行状況・利用状況について。

A、①の企業誘致の状況として、ベースメン・ベジタブルライスピラウダーを生産する食品

工場（旧白川小学校施設）を11月頃に整備し生産販売する予定です。また、村内では特産品づくりの必要性が重視されているため土産品等の開発も計画しています。無菌豚の関係については、整備案の近くに食品工場もあることや、補助事業を活用して実施する計画もあるため、新たな整備場所を検討している状況で事業展開する意欲は変わっていなことを確認しています。その他にホテル・水・あられ工場・白川郷シャモ・酒造会社などの話がありましたが現在はいずれも調整中です。一方村内の農産物では、きくらげ7000本やニンニク15aの栽培にも取り組み、今後の村の特産品につながるよう努力をしています。

②のまめなカーレについては、村長就任5ヵ月後から運行を始めました。毎月100名、150名の高齢者に利用いただいている。この事業が利用者に役立っているか、利便性は悪くないか、常に検証して改善を図るようにしており、職員がまめなカーレに乗車して、お年寄りの声や要望、ニーズの把握、また運転手には、お年寄りに対して優しい運転や対応の指導を行っています。このまめなカーレの運行と並行して福祉バスお出かけ約乗合カーレの運行を行つて

います。これにより北部地区のお年寄りが診療所を定期的に受診できるようになったことなど成果が確実に上がっています。中山間地域に住むお客様に移動手段として有効であり、「いつまでも住み続けたい村」実現のための施策となっています。

婚活支援のあり方について
（川田議員）
Q、これまで村が行つてきた婚姻支援事業等の成果と課題について。

A、村では、少子化人口減少の歯止め策として平成22年度から結婚支援実行委員会を組織して婚活イベントやアンケート調査、婚活PRの実施、「世話やきじい・世話やきばあ」の募集を行いました。

昨年度の婚活イベントではNHKテレビの取材時にお嫁さん募集をしたところ全国各地から問い合わせがありました。最終的には村外の女性5名と村内の男性8名がお見合いパーティーを行いました。

Q、白川村出逢い・めぐり逢い支援条例を設けるなど一足踏み込んだ考え方があるか。A、青森県の自治体では婚活関係の条例があり、新たに結

婚制度について（上手議員）
Q、現在合掌造りの屋根の葺き替えは年4～5件ほど行われているが、そのほとんどが業者まかせの施工となっている。村の精神として結による屋根の葺き替えを行つてほしい。又、結の葺き替え等で一番懸念されるのが労災災害の関係であり家主が労災保険等をクリアしなければこの先も結の葺き替えが出来ないのであります。婚した夫婦が一定の条件をクリアすると自治体から給付金が支給されます。これも一つの考え方だとは思いますが、それよりも大事なのは婚活の中身だと考えます。行政では

きつかけ作りまではできるが、ここから先の世話やきまでは限界があると考えます。高山市や飛騨市の街コンへの参加を進め、そこに参加するための補助を行い一步進んだり組みたいと考えます。

Q、村の重要な政策である定住人口増加や少子化対策を図る上でも婚活事業は必要な政策と思うがどう考えるか。

A、婚活支援は村の人口増加のために欠かせないものであります。村には20歳から49歳までの独身者が129人います。

女性と男性の兼ね合いはあるが、この方たちが相手を連れていけ結婚し子供を二人生んでもういいかと考

われなくなっている状況の背景には指摘される労働条件の他にも、「屋根葺き人足を頼む」ことの精神的な負担、葺き替えの段取りの問題など、いわゆる人に迷惑をかけたくないという気遣いが働き、それが常識化しつつあるというところにあると考えます。この問題の解決として合掌家屋保存組合と連携して、組合に結の窓口となっていただき一括して段取りしていたただけないか調整しているところです。これがうまく稼働でなければ年1棟は結による屋根葺きができるのではないかと考えます。まずは組合の組織改革という部分から行政的な助言支援したいと考えておりますのでご指導ご協力をお願いします。

消防県大会について
(上手議員)
Q、平成24年度予算において消防基金の積立を行うようにしたが平成26年度県大会に向けての積立金であると理解してよいか。村民・関係団体等の事もあるので県大会を村で行うのか答えをお聞きしたい。

A、県大会の開催には、村として非常に大きな費用がかかり、これと同時に職員の配置や大会運営を行わなければいけません。従来からの約束事

として、大会の開催を県に報告しています。新しい村体制になつて議会へ報告していませんが予算の積立金について議論し、これを基に皆さんへ報告します。開催する運びになれば大会に取組む体制づくりを行っていきます。

まめなカーの運行について

(新谷議員)

Q、昨年10月より、まめなカーが運行され診療所への通院、福祉センターへの利用に評価されている。地区によつて異なると思うが乗車実績や運行ダイヤの見直しの必要性についてお聞きしたい。

A、火・木曜日は南部方面の運行でひと月あたり67人、月・水曜日は大郷方面の運行で35人、金曜日は全域で21人利用しています。決して多い人数ではありませんが、車を持つてないお年寄りには有効な施策であります。また、必要に応じて運行ダイヤの見直しなども柔軟に考えていく予定です。

ガソリンスタンド店について
(新谷議員)
Q、ガソリンスタンドが南部地区、大郷地区共に3店舗あつたが一つの事業所が閉鎖を

決め両地区それぞれ2店舗となつた。他の業者も地下タンクの使用期限切れを理由に閉鎖を希望している噂を聞く。事実であつた場合、世界遺産の村にスタンドが無いと言わなければならないための対応又は対策があるか。

A、法律の改正により地下タンクの油流出防止が強化されました。これに伴い廃業を予定している事業所も確認しており、今後4~5年で地下タンクの改修が必要になつてくる事業所もあります。全国各地で同じ状況がおこつており、対応事例が沢山あります。村の生活環境にも影響を与えることであり自治体による補助支援、直轄運営事業なども実証実験されているので、今後このような事例を参考として村の事業所へのより良い対応策を検討していくことを考えます。

白弓スキー場リフトの保守について
(新谷議員)
Q、リフトの臨時点検の結果、線路・支柱の不具合が数件発見されたが、これを改善するための補修工事は、どのように発注されるか。又今後の年次点検の計画をお聞きしたい。

A、リフトの老朽化に伴い修繕工所は沢山ありますが、毎年必要最低限の修繕を見極め

て行っています。今年度も修繕を行いますが、リフトは特殊な設備であり、メーカーによって部品の仕様が異なり、入札が不可能な場合もありますのでその際は作つたメーカーに依頼することになります。

て行っています。年次点検は村内の索道技術者にお願いしていますが、専門的な点検は不可能であり、今後は専門家による点検の実施と更に毎月点検も検討し、リフト運行の安全に努めています。

寄附金

株三輪酒造(大垣市)

5月30日(水) 株式会社三輪酒造より、世界遺産白川郷合掌集落保存基金へ寄附金が贈呈されました。この日は、代表取締役社長の三輪高史さんらが役場を訪れ、成原村長に10万円を手渡しました。

委嘱状

森下勝太郎さん(平瀬)

6月7日(木) 役場において、「自衛官募集相談員」の委嘱状

伝達式が行われ、自衛隊岐阜地方本部長及び白川村長から、森下勝太郎さんへ委嘱状を伝達しました。自衛官に対する正しい認識の普及と、自衛官を志す方へのアドバイスや情報提供を行いました。

A、リフトの老朽化に伴い修繕工所は沢山ありますが、毎年必要最低限の修繕を見極め

